

特定健康診査・高齢者健康診査のご案内

高血圧や糖尿病などの生活習慣病の予防や、ご自身の健康管理に役立てるためにも、定期的に健康診査を受診しましょう。

健診名	特定健康診査	高齢者健康診査
対象	40歳～74歳で 町国民健康保険に加入の方	75歳以上の方
	基準日：年齢などいずれも健診日 平成28年度中に町が実施する健康診査を受診されていない方	
料金	1,500円	1,000円

健診場所 足柄上地区1市5町指定医療機関

健診内容 問診・身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査・内科診察・心電図検査

申し込み・問合せ 子育て健康課 健康づくり係 TEL84-5544

医学講座「動脈硬化」

「動脈硬化」を知っていますか？命にかかわる怖い病気をひき起こす原因のひとつです。そんな「動脈硬化」にならないためにどのようにしたらいいか考えてみましょう。

日時 2月4日(土) 14:00～16:00(受付13:30～)

場所 町民文化センター 1階展示ホール

講演 1「動脈硬化性疾患の治療」

足柄上病院循環器内科部長 常松 尚志 氏

2「動脈硬化を考える～生活習慣病を見直す～」

岡部医院(開成町)院長 岡部 元彦 氏

3「さあ！禁煙を始めましょう」

足柄上病院呼吸器内科部長 尾下 文浩 氏

主催 県立足柄上病院 共催 松田町

費用 無料 定員 150人(申込制・先着)

申し込み・問合せ 氏名、お住まいの市町村名、電話番号を明記し、Faxまたは電話でお申し込みください。

足柄上病院経営企画課 TEL83-0351 Fax82-5377

(平日8:30～17:00)



インフルエンザの予防

一般的に風邪はさまざまなウイルスによって起こりますが、風邪の多くは、のどの痛み、鼻汁、くしゃみや咳などの症状が中心で、全身症状はあまり見られません。

一方、インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こり、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。併せて、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。小さな子供や高齢者は重症になることもあり、注意が必要です。

インフルエンザは例年12～3月頃に流行し、いったん流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が拡がるので、予防が大切です。

インフルエンザを予防する有効な方法

- 1) 流行前のワクチン接種
- 2) マスクの着用(咳が出る方も咳エチケットとして)
- 3) 外出後の手洗い
- 4) 適度な湿度(室内湿度50～60%)を保つこと
- 5) 十分な休養とバランスのとれた食事
- 6) 人混みや繁華街への外出を控える

問合せ 子育て健康課 健康づくり係 TEL84-5544



平成29年1月1日発行

広報まつだ

おしらせ号

編集／発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領2037番地 TEL 83-1222

ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

第6回寄ロウバイまつり

可憐な黄色い花の甘さ香るロウバイ20,000本以上が咲き乱れる圧巻の風景。今年は管理センターからロウバイ園までの無料送迎車をまつり期間中毎日運行します。

園内もこれまでより広く歩きやすく整備してお待ちしておりますので、寄の早春の風物詩に是非お気軽に足をお運びください。

日時 1月14日(土)～2月12日(日) 9:00～16:00

場所 寄ロウバイ園(駐車場より徒歩8分)

駐車場 無料(みやま運動広場)

入園料 大人(16歳以上)300円 団体(20人以上)200円

子ども、身体障害者手帳などをお持ちの方 無料

松田きらきらフェスタ再点灯

3日間限定で松田きらきらフェスタの再点灯を行います。期間中、17:30から先着100名様に豚汁か甘酒の無料配布、また成人を祝って20歳の方は駐車料金が無料となります。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

日時 1月7日(土)・8日(日)・9日(月・祝) 17:00～21:00

※20歳の方は、年齢を証明できるもの(免許証など)を提示してください(今年度成人式対象の19歳も含まれます)

家屋を取り壊した方へ 家屋滅失の届出をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

平成28年1月2日から12月31日までに家屋(倉庫・蔵などを含む)を取り壊した方は税務課資産税係まで家屋滅失届を提出してください。

滅失届が提出されないと、課税されることがありますのでご注意ください。なお、法務局で滅失登記の手続きが済んでいる方は、届出の必要はありません。

家屋滅失届 町ホームページからダウンロードできるほか、税務課(役場2階)で配付しています。

提出期限 1月31日(火)

提出先・問合せ 税務課 資産税係 TEL83-1224

学童保育室 入室説明会

4月から新たに学童保育室への入室を希望される方を対象に説明会を開催します。

日時 1月16日(月)19:00～ 場所 役場1階 1AB会議室

対象者 就労などで昼間留守家庭の保護者の方(町内在住の小学校新1～6年生)

申込方法 1月4日(水)～10日(火)までに電話でお申し込みください。学童保育室入室の申込書配布及び申込受付期間は、1月16日(月)の説明会時から31日(火)までです。

申し込み・問合せ 子育て健康課 子育て支援係 TEL84-5544

【予約制】無料法律相談

予約制 相談を希望される方は、予約をお願いします。

	無料法律相談	神奈川県弁護士会 「無料法律相談」
相談日時	1月10日(火)9:15～11:45	1月18日(水)13:00～16:00
場所	役場 3階会議室	
定員	6人(先着順)	
相談員	牧浦 義孝 弁護士	伊藤 真哉 弁護士
申込期間	12月22日(木)～1月6日(金)	1月5日(木)～17日(火)

申し込み・問合せ 総務課 庶務係 TEL83-1221 8:30～17:15
※土、日、祝日、12月29日～1月3日を除く

障がいのある方のための相談室

日時 1月6日(金) 14:00～16:00

場所 役場 1階1B会議室

対象者 身体、知的、精神に障がいのある方(児童を含む)
(対象者の家族などからの相談もお受けします)

費用 無料

相談員 「自立サポートセンタースマイル」の専門相談員が相談に応じます。

問合せ 福祉課 福祉推進係 TEL83-1226

※相談室は、毎月1回開催します

※日程は「お知らせ号」に掲載します

特設人権相談所の開設

足柄上地区の人権擁護委員が無料で相談に応じます。個人の秘密は堅く守ります。事前予約の必要はありません。

日時 1月13日(金) 13:00～16:00

場所 町民文化センター 3階 大会議室ほか

相談内容 ・児童生徒のいじめ、体罰の問題
・家庭内や隣近所のことなどで困ったこと、悩みごと
・名誉き損、プライバシーの侵害 ・その他人権に関すること

問合せ 西湘二宮人権擁護委員協議会(横浜地方法務局西湘二宮支局内)
TEL0463-70-1116

平成29年度 臨時雇用職員(アルバイトなど)の登録受付

町では、平成29年度の臨時雇用職員の登録を受け付けます。採用は、登録された方の中から登録内容や面接などにより選考して行います。

(今回の登録は平成29年4月以降の雇用を希望される方が対象です。)

職務内容 パソコンを使ったデータ入力と処理、窓口業務、書類整理、電話対応、軽作業など ※職場によって異なります

受付締切 2月10日(金)

受付場所 総務課 庶務係(役場3階)

登録方法 総務課で配付する所定の登録申込書に、必要事項を記入のうえ提出してください。

※申込書に貼り付ける写真は3か月以内に撮影したものに限りです

※登録申込書は町ホームページからダウンロードできます

トップページ→申請書ダウンロード→総務課

問合せ 総務課 庶務係 TEL83-1221